

令和7年11月定例会

建設委員会資料  
(上下水道局)



建設委員会資料  
令和7年12月16日  
上下水道局総務課

秋田市水道事業等の設置等に関する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>第1条～第7条 (略) <u>(上下水道事業経営審議会)</u></p> <p><u>第8条 管理者の諮問に応じ水道事業等の経営に関する事項を調査審議するため、秋田市上下水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）を置く。</u></p> <p><u>2 審議会は、水道事業等の経営に関する事項について、管理者に意見を述べることができる。</u></p> <p><u>3 審議会は、委員15人以内をもって組織する。</u></p> <p><u>4 委員は、学識経験を有する者、関係団体の代表者、水道、下水道又は農業集落排水施設の使用者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。</u></p> <p><u>5 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。</u></p> <p><u>6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に關し必要な事項は、管理者が定める。</u></p> <p>以下 (略)</p>	<p>第1条～第7条 (略)</p> <p>以下 (略)</p>

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例新旧対照表

改 正 案	現 行																		
第1条～第6条 (略)	第1条～第6条 (略)																		
別表第1 (略)	別表第1 (略)																		
別表第2 (第2条関係)	別表第2 (第2条関係)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th><th>報 酬 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(略)</td></tr> <tr> <td>佐竹史料館協議会委員</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>上下水道事業経営審議会委員</td><td>日額 10,000円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td></tr> </tbody> </table>	種 別	報 酬 額	(略)		佐竹史料館協議会委員	(略)	上下水道事業経営審議会委員	日額 10,000円	(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th><th>報 酬 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(略)</td></tr> <tr> <td>佐竹史料館協議会委員</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td></tr> </tbody> </table>	種 別	報 酬 額	(略)		佐竹史料館協議会委員	(略)	(略)	
種 別	報 酬 額																		
(略)																			
佐竹史料館協議会委員	(略)																		
上下水道事業経営審議会委員	日額 10,000円																		
(略)																			
種 別	報 酬 額																		
(略)																			
佐竹史料館協議会委員	(略)																		
(略)																			
備考 (略)	備考 (略)																		

## 仁井田浄水場等整備事業の進捗状況について

### 1 事業概要

施設の老朽化、耐震性能の不足等の課題に対応するため、仁井田浄水場等を更新することを目的に、水処理プラントは設計施工一括方式（D B）で事業を進めている。

### 2 進捗状況等

#### (1) 現在の工事状況

- ・水処理プラントなど構造物を構築する躯体工を進めており、3階建ての管理棟は2階部、浄水池は2基のうち1基の屋根部を構築中
- ・4階建ての薬品棟は建屋のコンクリート打設が完了、内外装工事に着手
- ・水処理施設のうち凝集沈澱池、急速ろ過池、排水処理施設は地下部が完了し、地上部を構築しており、沈砂池は地下部を掘削中



図1 管理棟・浄水池（令和7年11月27日撮影）



図2 水処理施設・薬品棟（同日撮影）

## (2) 進捗状況

各施設の進捗状況に合わせ現場作業員の配置等を行っているものの、想定外の現場掘削における地下水出水および支障となる地下埋設物への対応、週休2日制導入による労働環境の変化などにより、現時点で当初計画工程から数か月遅れている。

## (3) 今後の見通し

遅れの要因と工程に影響を与える主な工種をもとに、今後の概算期間を想定したところ、新浄水場の稼働時期は約8か月遅れる見込みとなった。

なお、稼働後に既設送配水管の撤去等を行い、工事が完了する予定。

表1 遅れの要因と主な工種の工程表

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	変更後	→	当初計画	→
						既設支持杭撤去	地下水出水	稼働 (当初)	稼働 (変更)
主な工種	地盤改良	→							
	土木・建築構造物		→	→					
	造成、配管工		→	→					
	総合試運転、送配水管撤去等				→		→		

## 3 今後の対応

- (1) 各工種の工程をさらに精査し、契約者と工期短縮などについて協議を進め、仕様発注工事も含めた事業全体の詳細な変更工程を作成する。
- (2) 令和8年2月定例会において、継続費を1年延長するなど必要な手続きを行う。
- (3) 手続き等の後、近隣町内会へ周知するとともに、市民へホームページ等でお知らせする。